

#### 4. 訪問看護の内容

住み慣れたご自宅で安心して療養生活が送れるよう、看護師その他省令で定める者がご家庭を訪問し、主治医の指示書に基づいて療養上の世話又は必要な診療の補助等次のような看護を行うサービスです。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 病状・障害の観察       | (2) 清拭・洗髪等による清潔の保持   |
| (3) 食事及び排泄等日常生活の支援 | (4) 褥瘡処置や予防のための指導    |
| (5) リハビリテーション      | (6) ターミナルケア          |
| (7) 認知症患者の看護       | (8) 療養生活や介護方法の指導     |
| (9) 各種カテーテル等の管理    | (10) その他医師の指示による医療処置 |

#### 5. 利用料等

医療的ケア・処置に伴う衛生材料は、原則として訪問看護指示書発行医療機関及び当ステーションからの支給とします。但し、個人の身体状況により特殊な衛生材料を必要とする場合や使用量によっては、ご相談をさせていただき、自費購入となる場合がございます。

### 介護保険ご利用者様負担金（1）

#### ①訪問看護費

一看護師が訪問した場合 ※准看護師は1回につき基本料金の90%となります。

| 所要時間          | 基本料金    | 1割     | 2割     | 3割     |
|---------------|---------|--------|--------|--------|
| 20分未満         | 3,140円  | 314円   | 628円   | 942円   |
| 30分未満         | 4,710円  | 471円   | 942円   | 1,413円 |
| 30分以上1時間未満    | 8,230円  | 823円   | 1,646円 | 2,469円 |
| 1時間以上1時間30分未満 | 11,280円 | 1,128円 | 2,256円 | 3,384円 |

※訪問時間が1時間30分を超えた場合は、延長料金として30分毎にどなたも1,000円をいただきます。（特別管理加算対象者は長時間訪問看護加算をいただきます。）

#### ②介護予防訪問看護費

一看護師が訪問した場合 ※准看護師は1回につき基本料金の90%となります。

| 所要時間          | 基本料金    | 1割     | 2割     | 3割     |
|---------------|---------|--------|--------|--------|
| 20分未満         | 3,030円  | 303円   | 606円   | 909円   |
| 30分未満         | 4,510円  | 451円   | 902円   | 1,353円 |
| 30分以上1時間未満    | 7,940円  | 794円   | 1,588円 | 2,382円 |
| 1時間以上1時間30分未満 | 10,900円 | 1,090円 | 2,180円 | 3,270円 |

※訪問時間が1時間30分を超えた場合は、延長料金として30分毎にどなたも1,000円をいただきます。